

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	健康科学大学
設置者名	学校法人健康科学大学

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名		夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
				全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計		
健康科学部	リハビリテーション学科	理学療法学コース (理学療法学学科)	夜・通信	2	13	115	130	13	
		作業療法学コース (作業療法学学科)	夜・通信		13	106	121	13	
	人間コミュニケーション学科		夜・通信		8	116	126	13	
看護学部	看護学科		夜・通信		11	106	119	13	
(備考)									

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

シラバスに記載し、大学ホームページにて公表している。 https://www.kenkoudai.ac.jp/campus_life/205/

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	健康科学大学
設置者名	学校法人健康科学大学

1. 理事（役員）名簿の公表方法

学校法人ホームページにて公表 https://www.gakukendai.ac.jp/about/682/

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	会社役員	2025. 5. 23 ～3年以内に 終了する会計 年度のうち最 終のものに関 する定時評議 員会の終結の 時まで	経営全般の企画
非常勤	団体役員	2025. 5. 23 ～3年以内に 終了する会計 年度のうち最 終のものに関 する定時評議 員会の終結の 時まで	組織運営体制の管 理
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	健康科学大学
設置者名	学校法人健康科学大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 授業計画(シラバス)の作成過程 <p>学内ファカルティ・ディベロップメント委員会(以下、「FD委員会」)により、シラバス様式および作成要領が整備されるとともに、シラバス作成に伴う説明会が実施され、各担当教員によりシラバスの作成が図られる。各授業科目担当教員により作成・提出されたシラバスは、シラバスチェック担当者により、以下の観点から内容のチェックを行い、必要に応じ修正が行われる。また、これら作成作業と並行して、FD委員会による作成の進捗状況管理が行われる。</p> <ul style="list-style-type: none"> a カリキュラムポリシーに基づき作成されているか b 各種養成学校指定申請内容に基づき作成されているか c 作成要領に沿って作成されているか <p>最終的に学科長・コース長等の責任者が監修のうえ、学生等に対し公表する。</p> ・ 授業計画の作成・公表時期 <ul style="list-style-type: none"> ① FD委員会による様式・作成要領の整備(11月中旬まで) ② FD委員会による作成に伴う説明会実施および様式・作成要領の配布(11月中旬) ③ 各授業担当教員によるシラバス原稿の提出(11月中旬から12月下旬まで) ④ シラバスチェック担当者による提出されたシラバス原稿のチェック(1月上旬から2月下旬) ⑤ 完成(3月) ⑥ 公表(4月初旬) 	
授業計画書の公表方法	<p>大学ホームページにて公表</p> <p>https://www.kenkoudai.ac.jp/about/3900/</p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

単位の授与および成績評価方法・基準は、以下のとおり規定されている。

〈単位の授与〉

・学則第 15 条

授業科目の単位は、当該授業科目を履修しその試験に合格した者又は試験に代わる適切な方法を経て合格基準を満たした者に対して授与する。

・健康科学部履修規程第 29 条及び看護学部履修規程第 29 条

授業科目の単位は、当該授業科目を履修しその試験に合格した者又は試験に代わる適切な方法を経て合格基準を満たした者に対して授与する。

〈成績評価方法・基準〉

・学則第 16 条

学習の評価は、S、A、B、C、Dをもって表し、S、A、B、Cを合格としDを不合格とする。

・健康科学部履修規程第 30 条第 1 項

授業科目の成績は、試験等の成績のほか平常における成績等を総合的に判断し、次表に掲げる基準により評価する。

総合点	評価記号	可否
90 点～100 点	S	合格
80 点～89 点	A	合格
70 点～79 点	B	合格
60 点～69 点	C	合格
0 点～59 点	D	不合格

・看護学部履修規程第 30 条第 1 項

学生の成績は、シラバス等で示された授業の到達目標に対する学生の学習到達度に基づき、次表に掲げる基準により評価する。

判定	合格				不合格
	S	A	B	C	D
評価	S	A	B	C	D
評点	100～90 点	89～80 点	79～70 点	69～60 点	59～0 点
学習到達度との関係	学習到達度が特に優秀な水準で目標に到達している。	学習到達度が優秀な水準で目標に到達している。	学習到達度が良好な水準で目標に到達している。	学習到達度が目標に到達している。	学習到達度が目標に到達していない。

各授業科目の担当教員は、当該授業科目の試験等による達成度評価を上記規定に則して成績評価および単位授与を行っており、各授業科目の評価方法はシラバスに明記するとともに、これを通じてあらかじめ学生に対して周知を行っている。また、試験の実施においては、「試験規程」を定め公正公平に運営している。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

・GPA等の客観的な指標の具体的な内容

成績評価に対する客観的な指標として、全学でGPA制度を導入しており、各学部履修規程においても定めている。具体的には、成績評価に対応する点数（以下「GP」）を設定し、授業科目のGPの平均値（GPA）を算出して学修の状況及び成果を示している。

各学部の成績評価に対応するGP及びGPA計算式は、次のとおり。

《健康科学部》

判定 評価記号	合格				不合格	放棄
	S	A	B	C	D	K
GP	4.0	3.0	2.0	1.0	0.0	0.0

$$\text{GPA} = \frac{\text{(履修登録した科目のGP} \times \text{当該授業科目の単位数)の総和}}{\text{履修登録した全授業科目の総単位数}}$$

※計算値は、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位まで算出する。

※GPAの計算に含めない授業科目は以下のとおりとする。

- (1) 学外実習
- (2) 他大学等において修得した「認定」科目
- (3) 不合格科目を再履修し、合格となった場合の再履修前の不合格科目

《看護学部》

判定 評価記号	合格				不合格	放棄
	S	A	B	C	D	K
GP	4.0	3.0	2.0	1.0	0.0	0.0

$$\text{GPA} = \frac{\text{(履修登録した科目のGP} \times \text{当該授業科目の単位数)の総和}}{\text{履修登録した全授業科目の総単位数}}$$

※計算値は、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位まで算出する。

※「履修放棄」となった授業科目は計算に含め、「履修取消」した授業科目は計算から除外する。

・客観的な指標の適切な実施状況

各学部で規定するGPA制度に基づき、導入している成績管理システムにGPA算出方法を登録し、成績入力からの自動計算により適切に管理運営されている。

客観的な指標の算出方法の公表方法	学内で配布している学生便覧にて公表
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

・ 卒業の認定に関する方針の具体的な内容

全学および各学科において卒業認定・学位授与方針（ディプロマポリシー）を次のとおり定めている。

〈全学〉

健康科学大学では、関連領域の専門家や地域社会と共に新たな価値を創造し、地域の医療・保健・福祉・産業に貢献できる優れた人材を社会に送り出すため、次のような資質と能力を備えた学生に学位を授与します。

- (1) 生命に対する深い理解力、人権を尊重する高い倫理性、他者を思いやる豊かな人間性を身につけている。
- (2) 専門的な知識・技術力とそれを活かすための幅広い教養を身につけている。
- (3) QOL (Quality of Life) の重要性和多様性を理解し、全人的な視点から支援することができる。
- (4) 関連職種と協働しチームの一員として役割を果たすためのコミュニケーション能力を身につけている。
- (5) 様々な課題に対応できる社会人としての基礎力を身につけている。
- (6) 社会の変化や技術の進展に対応でき、自己研さんする力を身につけている。

〈リハビリテーション学科〉

- (1) リハビリテーション対象者とその家族に対し、それぞれの尊厳を高められるような倫理観・態度を身につけている。
- (2) 理学療法学・作業療法学を基本としたリハビリテーション科学についての専門的な知識・技術とそれを活かすための幅広い教養を身につけている。
- (3) 一人ひとりの多様性を理解するとともに、日常生活の課題を解決するため、専門家として全人的な立場から支援することができる。
- (4) チーム医療に必要な、他職種の専門性についての知識やコミュニケーション能力を身につけている。
- (5) 社会の変化や医療技術の進展に対応でき、自己研さんする力を身につけている。
- (6) 専門分野に限らず様々な課題に対応できる社会人としての基礎力を身につけている。

〈人間コミュニケーション学科〉

- (1) 豊かな人間観をもち、一人ひとりの尊厳を高められるような関わりができる。
- (2) 人と人をつなぎ共に社会を作ることができる力量を身につけている。
- (3) 広い視野で多角的に物事をとらえ、多様性を尊重する姿勢を身につけている。
- (4) 自らの役割に責任感を持ち、自分らしさを磨き続ける姿勢を身につけている。
- (5) 社会福祉学と心理学の基本的知識と技能を修得している。
- (6) コミュニケーション力を基盤とした確かな社会人基礎力を身につけている。

〈看護学科〉

- (1) 自然や社会に対する豊かな知識と人間に対する深い理解を持ち、人の尊厳を守ることのできる高い倫理性を身につけている。
- (2) 専門職業人として、確かな技術とコミュニケーション能力を持ち、地域の人々や保健、医療、福祉などの関係職種と協働して問題解決をはかろうとする能力を身につけている。
- (3) さまざまな状況にある人々の健康課題に対し、多様なアプローチを効果的に用いる専門的能力を身につけている。

- (4) 社会における看護の役割を理解し、人々の健康と幸福の実現に向けて、関係者と協力することができる協調性を身につけている。
- (5) 専門職業人として、生涯学び続ける主体性を身につけている。

また、卒業に関する要件を、学則に次のとおり定めている。

〈学則第 20 条〉

卒業の要件は、次の各号に掲げるとおりとし、その全てを満たさなければならない。

- (1) 休学期間を除き 4 年以上の在学年数を経ていること。
- (2) 教育課程の所要単位を修めていること。
- (3) 納入すべき学費が全て完納されていること。

※上記第 2 号に規定する「教育課程の所要単位」は、各学部履修規程に別途規定されている。

・ 卒業の認定に関する方針の適切な実施状況

卒業の認定は、各学科において各学生の卒業に係る要件の充足を確認し、当要件を全て満たしている者に対し、各学部教授会の意見を聴いて学長がこれを行う。

なお、授業科目ごと、ディプロマポリシーとの関連性を明記したうえでの学習到達目標を設定することで、教育課程の卒業所要単位の修得をもって学生が身に付けるべき資質および能力の確認を図っている。

卒業の認定に関する 方針の公表方法	学生便覧及び大学ホームページにて公表 https://www.kenkoudai.ac.jp/about/208/
----------------------	---

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	健康科学大学
設置者名	学校法人健康科学大学

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.gakukendai.ac.jp/data/16/ 、 後援会だより
収支計算書又は損益計算書	https://www.gakukendai.ac.jp/data/16/ 、 後援会だより
財産目録	https://www.gakukendai.ac.jp/data/16/
事業報告書	https://www.gakukendai.ac.jp/data/16/
監事による監査報告(書)	https://www.gakukendai.ac.jp/data/16/

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	
中長期計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: 大学ホームページで公表。 https://www.kenkoudai.ac.jp/about/92

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: https://www.kenkoudai.ac.jp/about/92

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 健康科学部・看護学部
教育研究上の目的（公表方法：学生便覧及び大学ホームページにて公表） https://www.kenkoudai.ac.jp/about/163/
（概要） 本学の使命・目的等については、「健康科学大学学則」第 1 条に「健康科学大学（以下『本学』という。）は、教育基本法及び学校教育法の精神に則り、本学創立の精神に基づく人間教育を行い、広い教養と実務的な専門知識を授けるとともに、旺盛なる自主の精神と強い責任感を涵養して、文化の向上と医療及び福祉の進歩に寄与し得る有為な人材を育成することを目的とする。」と規定されている。
卒業又は修了の認定に関する方針 （公表方法：学生便覧及び大学ホームページにて公表） https://www.kenkoudai.ac.jp/about/208/
（概要） 〈全学ディプロマポリシー〉 健康科学大学では、関連領域の専門家や地域社会と共に新たな価値を創造し、地域の医療・保健・福祉・産業に貢献できる優れた人材を社会に送り出すため、次のような資質と能力を備えた学生に学位を授与します。 (1) 生命に対する深い理解力、人権を尊重する高い倫理性、他者を思いやる豊かな人間性を身につけている。 (2) 専門的な知識・技術力とそれを活かすための幅広い教養を身につけている。 (3) QOL (Quality of Life) の重要性と多様性を理解し、全人的な視点から支援することができる。 (4) 関連職種と協働しチームの一員として役割を果たすためのコミュニケーション能力を身につけている。 (5) 様々な課題に対応できる社会人としての基礎力を身につけている。 (6) 社会の変化や技術の進展に対応でき、自己研さんする力を身につけている。 〈リハビリテーション学科ディプロマポリシー〉 (1) リハビリテーション対象者とその家族に対し、それぞれの尊厳を高められるような倫理観・態度を身につけている。 (2) 理学療法学・作業療法学を基本としたリハビリテーション科学についての専門的な知識・技術とそれを活かすための幅広い教養を身につけている。 (3) 一人ひとりの多様性を理解するとともに、日常生活の課題を解決するため、専門家として全人的な立場から支援することができる。 (4) チーム医療に必要となる、他職種の専門性についての知識やコミュニケーション能力を身につけている。 (5) 社会の変化や医療技術の進展に対応でき、自己研さんする力を身につけている。 (6) 専門分野に限らず様々な課題に対応できる社会人としての基礎力を身につけている。 〈人間コミュニケーション学科ディプロマポリシー〉 (1) 豊かな人間観をもち、一人ひとりの尊厳を高められるような関わりができる。 (2) 人と人をつなぎ共に社会を作ることができる力量を身につけている。 (3) 広い視野で多角的に物事をとらえ、多様性を尊重する姿勢を身につけている。

- (4) 自らの役割に責任感を持ち、自分らしさを磨き続ける姿勢を身につけている。
- (5) 社会福祉学と心理学の基本的知識と技能を修得している。
- (6) コミュニケーション力を基盤とした確かな社会人基礎力を身につけている。

〈看護学科ディプロマポリシー〉

- (1) 自然や社会に対する豊かな知識と人間に対する深い理解を持ち、人の尊厳を守ることのできる高い倫理性を身につけている。
- (2) 専門職業人として、確かな技術とコミュニケーション能力を持ち、地域の人々や保健、医療、福祉などの関係職種と協働して問題解決をはかろうとする能力を身につけている。
- (3) さまざまな状況にある人々の健康課題に対し、多様なアプローチを効果的に用いる専門的能力を身につけている。
- (4) 社会における看護の役割を理解し、人々の健康と幸福の実現に向けて、関係者と協力することができる協調性を身につけている。
- (5) 専門職業人として、生涯学び続ける主体性を身につけている。

教育課程の編成及び実施に関する方針

(公表方法：学生便覧及び大学ホームページにて公表)

<https://www.kenkoudai.ac.jp/about/208/>

(概要)

〈健康科学大学カリキュラムポリシー〉

健康科学大学では、幅広い教養、豊かな人間性、高い倫理性に立脚して専門的な知識と技術を修得するため、次のような方針に基づいてカリキュラムを編成しています。

- (1) 本学の教育理念と目標を実現するため、多彩な科目を開講します。
- (2) 修学に必要な知識と能力を確実に身につけるため、初年次教育に力を入れます。
- (3) 幅広い教養を身につけるため、基礎科目で構成した領域*1を充実させます。
- (4) 専門的な知識と技術力を確実にかつ幅広く身につけるため、専門科目で構成した領域*2を充実させます。
- (5) 主体的に学ぶ力を養うため、全学年で少人数編成による演習科目を設けます。

※*1、*2の科目区分の表記は次のとおり。

リハビリテーション学科

*1…総合基礎科目領域 *2…専門科目領域

人間コミュニケーション学科、看護学科

*1…教養科目領域 *2…専門科目領域

〈リハビリテーション学科カリキュラムポリシー〉

- (1) 理学療法学・作業療法学を基本としたリハビリテーションに関する知識および技術を修得するため、初年次から専門科目領域の科目を順次配置します。
- (2) 豊かな教養や他者と協働して問題解決を実践できる能力を養成するため「総合基礎科目群」を配置します。
- (3) リハビリテーションに必要な医学的な基礎知識とコミュニケーション能力の修得のため、「専門基礎科目群」を配置します。
- (4) 科学的な根拠に基づいた評価や治療プログラムを構築し、臨床実習において活用・応用ができるように、「評価学」、「治療学」、「臨床実習」を順次配置します。
- (5) 専門職として生涯にわたって学習を行うための基礎となる創造的思考力や自己研鑽力を身につけるため、「研究法」や「卒業研究」を配置します。

〈人間コミュニケーション学科カリキュラムポリシー〉

- (1) 多様なキャリア形成を育むため、初年次から卒業まで一貫して少人数編成の演習を設けます。
- (2) 自ら疑問を持ち問題を解決する能力を身に付けるため、PBL (Problem Based Learning) の科目を充実させます。
- (3) 社会福祉学と心理学の基本を学び、人間コミュニケーション力を鍛える科目を設けます。
- (4) 個々の専門性を高めながら主体性の醸成を促すため、自由な履修選択に基づく、履修コース・モデルを提供します。

〈看護学科カリキュラムポリシー〉

- (1) 4年間の教育を通し、生涯の社会生活やキャリア形成の基盤となる幅広い教養教育と看護専門職者としての知識・技術を育成する看護基礎教育に必要な教育課程を編成します。
- (2) 修学に必要な知識と能力を確実に身につける主体性と自己学習力の涵養のため、初年次教育に力を入れます。
- (3) 専門職業人として生命の尊厳と高い倫理性を持つ「豊かな人間力」を涵養するため、少人数制による演習・実習を重視し、看護実践に求められる態度教育を充実させます。
- (4) 社会の変化に対応できる臨床能力を養うための専門基礎科目と専門科目をバランスよく配置します。

入学者の受入れに関する方針

(公表方法：学生便覧及び大学ホームページにて公表)

<https://www.kenkoudai.ac.jp/about/208/>

(概要)

〈健康科学大学アドミッションポリシー〉

健康科学大学では、豊かな福祉社会を支える医療・保健の専門職、また広く地域社会に貢献できる人材を育成するため、次のような資質を備えた入学者を求めています。

- (1) 本学の建学の精神と教育目標を理解し受け容れることのできる人
- (2) 本学で学ぶために必要な基礎学力を身につけている人
- (3) 向学心に富み、自ら考え、行動する意欲がある人
- (4) 他者との関係性を尊重しながら学ぶ意欲のある人

〈リハビリテーション学科アドミッションポリシー〉

- (1) リハビリテーションに関心があり、専門的な知識や技術の修得を目指す人
- (2) 未知の分野への探究心に富み、主体的に学ぶ意欲のある人
- (3) 医療を通じて地域社会に貢献する情熱のある人
- (4) 他者を尊重し、協調して行動できる人

〈人間コミュニケーション学科アドミッションポリシー〉

- (1) 社会福祉学と心理学に興味や関心があり、人間コミュニケーション力を高めたい人
- (2) 豊かな情緒と感性を持ち、人と自分自身に誠実な人
- (3) 柔軟で主体的に学び、キャリアの可能性を探し求めたい人
- (4) 地域社会で活躍したいという情熱にあふれている人

〈看護学科アドミッションポリシー〉 (1) 看護に関心があり、将来、保健・医療・福祉分野に貢献したいと考えている人 (2) 人間の健康や人々が暮らす地域や社会環境に興味を持っている人 (3) 新たな知識を探究しようとする学習意欲を持っている人 (4) 他者を思いやり、周りの人々と協調していく意欲のある人
--

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：大学ホームページにて公表している。 https://www.kenkoudai.ac.jp/about/81/

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	1人	—					1人
健康科学部	—	20人	4人	7人	8人	0人	39人
看護学部	—	6人	1人	7人	3人	2人	19人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0人		30人					30人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法：大学ホームページにて公表 https://www.kenkoudai.ac.jp/professor/					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							
教員の授業内容・方法を改善・向上するため、教育研究活動に関する研修を企画・実施している。 また、学生による授業評価アンケートを実施し、教員はその結果を受けて授業改善に役立てている。 シラバスの作成に際しては、学内での統一的基準を定めた作成要領を作成し全教員に示すことで、授業科目の教育目標や予復習方法、成績評価方法等について客観性及び厳格性の確保を図っている。							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
健康科学部	180人	75人	41.6%	730人	397人	54.3%	5人	2人
看護学部	80人	49人	61.2%	320人	229人	71.5%	0人	0人
合計	260人	124人	47.6%	1050人	626人	59.6%	5人	2人
(備考)								

b. 卒業生数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業生数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
健康科学部	125人 (100%)	3人 (2.4%)	109人 (87.2%)	13人 (10.4%)
看護学部	49人 (100%)	0人 (0%)	47人 (95.9%)	2人 (4.0%)
合計	174人 (100%)	3人 (1.7%)	156人 (89.6%)	15人 (8.6%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数 (任意記載事項)					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

<p>(概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 授業計画 (シラバス) の作成過程 <p>学内ファカルティ・ディベロップメント委員会 (以下、「FD委員会」) により、シラバス様式および作成要領が整備されるとともに、シラバス作成に伴う説明会が実施され、各担当教員によりシラバスの作成が図られる。各授業科目担当教員により作成・提出されたシラバスは、シラバスチェック担当者により、以下の観点から内容のチェックを行い、必要に応じ修正が行われる。また、これら作成作業と並行して、FD委員会による作成の進捗状況管理が行われる。</p> <ul style="list-style-type: none"> a カリキュラムポリシーに基づき作成されているか b 各種養成学校指定申請内容に基づき作成されているか c 作成要領に沿って作成されているか <p>最終的に学科長・コース長等の責任者が監修のうえ、学生等に対し公表する。</p> ・ 授業計画の作成・公表時期 <ul style="list-style-type: none"> ① FD委員会による様式・作成要領の整備 (11月中旬まで) ② FD委員会による作成に伴う説明会実施および様式・作成要領の配布 (11月中旬)
--

- ③ 各授業担当教員によるシラバス原稿の提出 (11月中旬から12月下旬まで)
- ④ シラバスチェック担当者による提出されたシラバス原稿のチェック (1月上旬から2月下旬)
- ⑤ 完成 (3月)
- ⑥ 公表 (4月初旬)

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)

成績評価と単位認定は「健康科学大学学則」14～16条、「健康科学大学健康科学部履修規程」及び「健康科学大学看護学部履修規程」6条、30条等に基づき、適切に行われている。具体的には、S (100-90点)・A (89-80点)・B (79-70点)・C (69-60点)・D (59点以下)の5段階で成績を評価し、C以上を合格としている。また、「Grade Point Average (GPA)」を導入することにより、学生が学修状況を自覚して努力するようになり、教員が学生の学修支援を効果的に行えるようになることが期待できる。なお、GP (Grade Point)は、成績評価のSを4.0、Aを3.0、Bを2.0、Cを1.0、Dを0.0、K (履修放棄)を0.0としている。また、評価方法としては、小テスト、定期試験、レポート、実技試験等があり、これらに基づき成績が評価され、単位が認定される。教員は自分が担当する授業科目の評価方法を決め、責任を持って評価を行い、単位を認定している。成績評価方法はシラバスに明示し、授業内でも学生に周知している。

卒業の認定については学位授与方針 (ディプロマポリシー) を明確に定め、「健康科学大学学則」第20条の2、「健康科学大学健康科学部履修規程」及び「健康科学大学看護学部履修規程」第36条に規定されており、卒業要件 (「健康科学大学学則」第20条、「健康科学大学健康科学部履修規程」及び「健康科学大学看護学部履修規程」第35条に規定されている①休学期間を除き4年以上の在学年数を経ていること、②教育課程の所要単位を修めていること、③納入すべき学費が全て完納されていること) を全て満たした者に対して学長が認定している。

学部名	学科名	卒業又は修了に必要な となる単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
健康科学部	リハビリテーション学科	130 単位	㊥・無	48 単位
	人間コミュニケーション学科	1～2 年生 124 単位 3～4 年生 130 単位	㊥・無	48 単位
看護学部	看護学科	124 単位	㊥・無	1 年生 48 単位 2 年生 45 単位 3～4 年生 39 単位
GPAの活用状況 (任意記載事項)		公表方法:		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法:		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法: 大学ホームページにて公表。

(健康科学部) <https://www.kenkoudai.ac.jp/about/130/>

(看護学部) <https://www.kenkoudai.ac.jp/about/144/>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
健康科学部	リハビリテーション学科	900,000 円	300,000 円	400,000 円	施設費 200,000 円 実験実習費 200,000 円
	人間コミュニケーション学科	750,000 円	100,000 円	230,000 円	施設費 200,000 円 実験実習費 30,000 円
看護学部	看護学科	900,000 円	300,000 円	600,000 円	施設費 300,000 円 実験実習費 300,000 円

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
<p>(概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ オフィスアワー 各教員のオフィスアワーは原則としてシラバスへの掲載（あるいは掲示板）により学生に周知されており、相談・質問ができるよう研究室を出入りしやすくし、自習スペースとしても開放している。 ・ クラス担任制 学生を対象にクラスを編成し担任・副担任を配置している。クラス担任は日常的に学生の修学・生活の相談に応じるとともに、学生の意見も収集している。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
<p>(概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 就職講習 学年ごとに合わせたテーマでガイダンス（例えば、2年生には「マナー講座」、3年生には「就職ガイダンス」）を開催し、外部講師を交えた指導を行っている。 また、健康科学部では卒業生による講話などを聞く機会を設け、4年次には「就職ガイダンス」に加えて、夏季休暇中に「求人説明会」を開催している。 ・ 資料コーナーの整備 学生が自由に資料を閲覧できるように資料コーナーを整備している。健康科学部では既卒者の就職試験内容のデータを保管し、在学生が就職試験対策として活用できるよう随時閲覧可能としている。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
<p>(概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生サポートセンター 学生が大学生活で抱えるさまざまな問題（学習・成績、対人関係、経済面のことなど）に対し、守秘義務を守りながら相談に乗り、解決に向けて共に大学生活をより充実できるよう専任のスタッフが対応している。また、公認心理士・臨床心理士の資格を持った心理カウンセラーを配置し、メンタル的な悩みを抱える学生の個別相談を行っている。 ・ 保健室 各キャンパスの保健室には、保健師が常駐し怪我や病気へのケアだけでなく、学生の心身の健康管理や健康相談を行っている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

<p>公表方法：大学ホームページで公表。 https://www.kenkoudai.ac.jp/about/163/</p>

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	F119310105734
学校名 (〇〇大学 等)	健康科学大学
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人健康科学大学

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生（内数） ※家計急変による者を除く。		173人（ 112 ）人	175人（ 111 ）人	182人（ 114 ）人
内 訳	第Ⅰ区分	44人	45人	
	（うち多子世帯）	（ 12 人）	（ - 人）	
	第Ⅱ区分	20人	17人	
	（うち多子世帯）	（ - 人）	（ - 人）	
	第Ⅲ区分	15人	16人	
	（うち多子世帯）	（ - 人）	（ - 人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	22人	24人	
区分外（多子世帯）	72人	73人		
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（ 0 ）人
合計（年間）				182人（ 114 ）人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	-	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当	0人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0人	人	人
計	-	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
		年間	前半期
GPA等が下位4分の1	-	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
		年間	前半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	0人	人	人
GPA等が下位4分の1	26人	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人	人	人
計	26人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。